

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第17期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社エンバイオ・ホールディングス
【英訳名】	EnBio Holdings, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目11番地 (注)平成28年8月22日から本店は下記に移転する予定であります。 本店所在の場所 東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役 中村 賀一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目5番地2 (注)平成28年8月22日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。 本店所在地の場所 東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役 中村 賀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	1,396,691	1,493,319	2,108,587	1,979,456	2,732,270
経常利益 (千円)	129,766	104,175	188,320	47,405	248,900
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	76,104	61,271	104,680	12,095	142,719
包括利益 (千円)	76,955	62,890	111,856	25,671	138,685
純資産額 (千円)	558,114	621,004	1,384,426	1,438,098	2,554,517
総資産額 (千円)	1,495,323	1,470,335	2,220,070	3,719,886	6,992,648
1株当たり純資産額 (円)	200.40	222.98	345.31	346.60	470.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.33	22.00	36.75	2.93	30.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	31.77	2.74	28.65
自己資本比率 (%)	37.3	42.2	62.4	38.7	36.5
自己資本利益率 (%)	14.6	10.4	10.4	0.9	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	45.99	175.77	31.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,951	117,950	66,411	46,673	418,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,615	17,907	196,141	1,500,782	1,537,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,411	35,252	530,804	1,528,363	2,844,713
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	595,130	732,516	1,004,421	994,174	1,882,940
従業員数 (人)	25	30	33	38	42
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は平成26年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (千円)	46,190	113,614	103,944	146,172	193,545
経常利益 (千円)	1,463	54,115	13,319	12,456	30,357
当期純利益又は当期純損失 (千円)	769	56,961	20,701	29,407	392
資本金 (千円)	90,000	90,000	415,782	429,782	918,632
発行済株式総数 (株)	27,850	27,850	4,009,200	4,149,200	5,424,700
純資産額 (千円)	287,405	344,367	1,016,634	1,074,041	2,051,282
総資産額 (千円)	503,562	686,463	1,355,880	1,513,530	2,396,239
1株当たり純資産額 (円)	103.19	123.65	253.58	258.86	378.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	0.28	20.45	7.27	7.13	0.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	6.28	6.65	-
自己資本比率 (%)	57.1	50.2	75.0	71.0	85.5
自己資本利益率 (%)	0.3	18.0	3.0	2.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	232.46	72.23	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	6 (-)	6 (-)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
3. 第13期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第13期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 当社は平成26年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 当社は、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、平成11年6月に環境分野の研究開発会社として設立しております。

平成15年1月に土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングを専門に提供する子会社の株式会社アイ・エス・ソリューションを設立、平成18年8月には土壌調査・浄化工事に使用する専門機器、薬剤を専門に販売している子会社の株式会社ランドコンシェルジュを設立しました。

平成21年3月に環境用バイオアッセイ事業(生物検定事業)を営業譲渡し、土壌汚染対策関連の事業に集中、当社はグループ会社の管理とグループ全体の事業戦略や財務戦略を担う持株会社体制といたしました。

平成22年3月には土壌汚染が原因で土地が有効に活用できない「ブラウンフィールド問題」(注)1の解決を目的とした子会社の株式会社エンバイオ・リアルエステートを設立しました。

また、平成24年6月には、これから顕在化する中国の土壌汚染問題の解決を目的として日中合弁会社、江蘇聖泰実田環境修復有限公司を設立しました。

当社設立以降の沿革は、以下に記載したとおりであります。

年月	事項
平成11年6月	環境分野にバイオテクノロジーを応用する研究開発会社として、株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現・当社)を東京都江東区に設立
平成15年1月	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングの提供を目的とした株式会社アイ・エス・ソリューションを100%子会社として設立(資本金4,000万円)
平成17年3月	本社事務所を東京都千代田区へ移転
平成18年8月	土壌調査・浄化工事用の専門機器、資材の輸入販売を目的とした株式会社ランドコンシェルジュを100%子会社として設立(資本金500万円)
平成20年9月	株式会社ランドコンシェルジュにおいて埼玉県入間郡三芳町に所沢サービスセンターを開設
平成21年3月	グループの事業を土壌汚染対策関連の事業に集中するために環境用バイオアッセイ事業を営業譲渡。当社は、土壌汚染対策関連事業を営む企業集団を統括する持株会社となる
平成22年3月	土壌汚染が懸念される土地(ブラウンフィールド(注)1)の流動化を目的とした売買や有効活用支援サービスを提供する株式会社エンバイオ・リアルエステートを100%子会社として設立(資本金1,000万円)
平成22年6月	社名を株式会社エンバイオ・ホールディングスに変更
平成24年6月	中国での土壌汚染の調査・浄化・コンサルティングサービスの提供を目的として、日中合弁により江蘇聖泰実田環境修復有限公司を持分49%出資で江蘇省南京市に設立(資本金2億5,000万円)
平成26年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年7月	株式会社アイ・エス・ソリューションにおいて沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設
平成26年8月	株式会社アイ・エス・ソリューションにおいて大阪市中央区瓦町に関西営業所を開設
平成27年3月	ヴェガ・ソーラー合同会社を95%子会社として設立
平成28年1月	YAMAテック株式会社の株式取得により同社を持分法適用会社化(現・連結子会社)
平成28年3月	アルタイル・ソーラー合同会社を95%子会社として設立

### 用語解説

#### (注) 1. ブラウンフィールド

土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地。

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、連結子会社5社（株式会社アイ・エス・ソリューション、株式会社ランドコンシェルジュ、株式会社エンバイオ・リアルエステート、ヴェガ・ソーラー合同会社、アルタイル・ソーラー合同会社）、関連会社2社（江蘇聖泰実田環境修復有限公司、YAMAテック株式会社）及びその他の関係会社1社（株式会社シーアールイー）により構成されています。

当社グループは、土壌汚染の調査・浄化工事・リスクコンサルティングを行う土壌汚染対策事業、土壌汚染関連機器・資材販売事業及び土壌汚染地の有効活用を支援するブラウンフィールド活用事業を主要な事業とし、土地の健全な活用の妨げになるとして社会問題化している土壌汚染問題の解決を目指しております。

当社グループの顧客は、工場、ガソリンスタンド等の土地を保有又は賃借している企業、工場等の跡地を再開発しようとする不動産関連企業及び建設関連企業が中心となっており、土地の汚染調査、施設の解体・土地改変時において、当社グループのサービス・商品が使用されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### [当社グループの特徴について]

当社グループは、不動産売買及び不動産開発における重大なリスクとして広く認識されるようになった土壌汚染の対策が必要な企業等に対し、土壌汚染問題を解決するためのサービス・商品を提供しております。当社グループは、同業他社が汚染土壌の「掘削除去・場外搬出」という高コストの手法を中心にサービスを提供している中で、汚染土壌を掘削、場外搬出せずに場内で土壌浄化ができる「原位置・オンサイト浄化」という手法を中心にサービス・商品を提供しており、掘削除去・場外搬出等の他の手法と比較して低コスト、短工期、低環境負荷を特徴とした土壌汚染対策の提案を行っております。

土壌汚染対策事業においては、平成24年から中国での現地サービスを展開し、サービスの海外提供体制の構築を進めております。また、土壌汚染関連機器・資材販売事業においても、中国やタイでの販売に向けた市場調査と販路開拓を行っております。

さらに当社グループ間の連携により、資金力の乏しい中小企業の顧客に対しては、ブラウンフィールド活用事業により現状有姿で不動産を直接取得して、浄化した後に売却し資金を回収する提案等を行い、顧客層の拡大を図っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントは、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
土壌汚染対策事業	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングを行う事業	株式会社アイ・エス・ソリューション YAMAテック株式会社 江蘇聖泰実田環境修復有限公司
土壌汚染関連機器・資材販売事業	原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業	株式会社ランドコンシェルジュ
ブラウンフィールド活用事業	土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入して、浄化後に再販・賃貸する事業及び自然エネルギー等による売電事業	株式会社エンバイオ・リアルエステート 株式会社ランドコンシェルジュ 株式会社エンバイオ・ホールディングス ヴェガ・ソーラー合同会社 アルタイル・ソーラー合同会社
-	グループの統括管理	株式会社エンバイオ・ホールディングス

(注)平成27年10月1日付で、株式会社ピーエフマネジメントは株式会社エンバイオ・リアルエステートに社名変更しております。

各事業の詳細は、次のとおりであります。

#### (1) 土壌汚染対策事業

土壌汚染対策事業は、株式会社アイ・エス・ソリューション、YAMAテック株式会社及び江蘇聖泰実田環境修復有限公司が行っております。土壌汚染対策とは、顧客企業が所有する事業場を閉鎖したり、事業場跡地の売却及び再開発を行う際にその土地が特定有害物質で汚染されていないかを確認するための調査、汚染が確認された土地について指定基準に適合させるための浄化工事の設計・施工、並びに土地の買手、行政、近隣住民等利害関係者とのリスクコミュニケーションを通して問題解決を図るプロセスを指しております。

株式会社アイ・エス・ソリューションは、汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法又は汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法の施工実績を積み上げ、設立以来550件を超える（平成28年3月末現在）浄化完了実績を達成しております。YAMAテック株式会社との連携により、土壌汚染の調査から建物の解体、汚染土壌の掘削除去から原位置浄化・オンサイト浄化、定期モニタリング、跡地の造成工事までを提供できる一貫体制を構築しております。

また、土壌汚染に関する法制化が急ピッチで進んでいる中国の需要に対応するため、江蘇省南京市を拠点とした現地法人（江蘇聖泰実田環境修復有限公司）にて、日本国内で培ってきた原位置浄化の技術・ノウハウに基づくサービスを展開しております。

本事業においては、主に以下の3つのサービスを提供しております。

- 土壌汚染調査サービス
- 土壌汚染浄化工事サービス
- 定期モニタリングサービス

##### 土壌汚染調査サービス

土壌汚染調査サービスでは、事業場を閉鎖したり、その跡地の売却又は再開発を計画している顧客企業、あるいは何らかの原因による特定有害物質の漏えいを確認した顧客企業からの依頼を受け、土壌汚染対策法に準拠した地歴調査（土地の使用履歴情報を基に土壌汚染の可能性を評価する調査）、土壌汚染状況調査（対象地から採取した試料を分析して土壌汚染の有無を確認する調査）、土壌汚染詳細調査（土壌汚染の存在が確認された土地の平面方向と深度方向での汚染範囲を確定する調査）の計画を策定し、現地調査を実施し、その結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。土壌汚染の状況に応じて行政及び土地の買主等の利害関係者への報告を行うとともに、汚染拡散防止計画及び浄化工事計画の策定を行って対応策について提案します。

本サービスでは、独自技術としてダイレクトセンシング(注)1を駆使して立体的に汚染状況を可視化する原位置三次元調査による土壌汚染の範囲の絞り込みを行い、費用対効果の高い浄化工事の対応策を提供しております。

##### 土壌汚染浄化工事サービス

土壌汚染調査の結果を精査し、土地の利用用途、行政の指導、利害関係者の要求水準等を勘案して土壌汚染の浄化計画を立案し、浄化工事の設計、施工、施工後の浄化確認を行い、一連のプロセスと浄化結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。顧客企業の要請に応じて行政及び利害関係者等との協議・折衝・報告も行います。

本サービスでは、主として汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法並びに汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法を提案することにより、顧客企業にとって、低コスト、短工期、低環境負荷での土壌浄化を提供しております。

本サービスでは、独自技術として米国Environmental Remediation and Financial Services, LLCより技術導入した地中に浄化用薬剤を効率よく注入するための技術（プロバゲーション工法）、汚染物質を化学的に分解するフェントン化学酸化工法(特許第4700083号)(注)2、汚染物質を微生物の力で分解するバイオレメディエーション工法(特許第305104号)(注)3、土壌の油臭を低減する薬剤及び土壌の防臭方法(特許第5140912号)等を展開して競争力を高めております。さらに平成28年3月に米国TerraTherm Inc.の原位置熱脱着技術（ISTD）(注)4の実施権を取得いたしました。

##### 定期モニタリングサービス

土壌汚染調査の結果、土壌汚染の存在が確認された場合に自主的あるいは法令の定めにより、地下水の定期的な水質調査を行い、その結果を報告書にまとめて顧客企業と必要に応じて行政に報告するサービスです。

本サービスでは、顧客企業にとって汚染の拡散防止が図れるとともに汚染が深刻に拡散する前に浄化計画を策定して、浄化対策に移行することができるため、経済性の高い浄化対策を提案しております。

## (2) 土壌汚染関連機器・資材販売事業

土壌汚染関連機器・資材販売事業は、株式会社ランドコンシェルジュが行っております。本事業では、土壌汚染対策事業で使用して有効性の確認されている土壌汚染調査及び浄化工事用の専門機器及び資材、浄化用薬剤を土壌汚染調査並びに土壌浄化工事を行う業者向けに販売しております。

主力商品は、土壌汚染調査用の土壌試料採取機械として世界シェアの50%以上を占めている米国Geoprobe Systems社製の自走式掘削機(Geoprobe)及びそれに使用するツール類と消耗品であり、国内独占販売権を有しております。自走式掘削機(Geoprobe)は、土壌試料採取、地下水試料採取、観測用並びに浄化用の井戸設置、原位置調査用センサーの貫入、地盤強度・透水性測定用センサーの貫入、浄化用薬剤の注入等、1台で様々な作業がこなせる点で競争力を有しております。

浄化用薬剤としては、米国REGENESIS Bioremediation Products, Inc.製の微生物分解促進剤、化学酸化剤、油分剥離剤等の国内独占販売権を有しております。また浄化工事用機材として、地下水からの油の回収装置、汚染地下水の処理装置、地中への酸素の供給装置等を販売しております。

本事業では、自走式掘削機(Geoprobe)を中心に様々な浄化用機器と浄化用薬剤を現場に合わせて組合せた浄化システムをパッケージで提供することで競争力を発揮しております。また、自走式掘削機(Geoprobe)を活用して施工できる太陽光発電パネル設置用架台・杭の輸入販売を行っております。

## (3) ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、株式会社エンパイオ・リアルエステートが行っております。国内の土壌汚染対策市場では、大手企業が保有する工場跡地等の土壌汚染対策が進んでいる反面、中小企業が保有する土地の土壌汚染対策は、土壌汚染調査及び土壌汚染浄化工事に要する資金の不足が原因でなかなか進んでおりません。本事業では、中小企業が保有している土壌汚染地又は土壌汚染の可能性が高く、そのままでは売買が成立しにくい土地を土壌汚染リスクを見込んだ価格の現状有姿で購入し、株式会社エンパイオ・リアルエステートが土地所有者として土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置を施した後に、必要に応じて行政への届出を行って再販あるいは賃貸しております。土壌汚染リスクについては、当社グループの土壌汚染対策事業で蓄積した実績とノウハウを基に算定し、購入した土地の土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置は、株式会社アイ・エス・ソリューション又はYAMAテック株式会社が行います。

また、土壌汚染関連機器・資材販売事業において太陽光発電パネル設置用架台・杭の販売で築いたネットワークを活かして、ブラウンフィールド活用策の一つとして太陽光発電による売電事業を展開しております。

主な顧客企業は、クリーニング工場、ガソリンスタンド運営店、町工場等の中小企業となっております。顧客企業にとっては、土壌汚染対策のための資金を準備する必要がなく、また煩雑な法的な手続きを行うことなく、短期間に土地の売却収入が得られるというメリットがあります。

### 用語解説

#### (注) 1. ダイレクトセンシング

プローブと呼ばれる地中に打ち込むことのできるセンサーを用いて、打ち込んだ深さにおける電気伝導度及び有害物質濃度等の情報を連続的に収集することができる検出方法。米国では土壌汚染調査で汚染範囲を絞り込むために標準的な方法として普及しています。

#### 2. フェントン化学酸化工法

過酸化水素や過硫酸ナトリウムのような酸化剤源は、触媒を加えることにより強力な酸化剤となり、有機塩素化合物をはじめとする有機性汚染物質を酸化分解することができます。汚染土壌と酸化剤を接触させることにより汚染物質が分解無害化する原理を用いた浄化工法。過酸化水素を酸化剤源とする工法をフェントン化学酸化と言います。

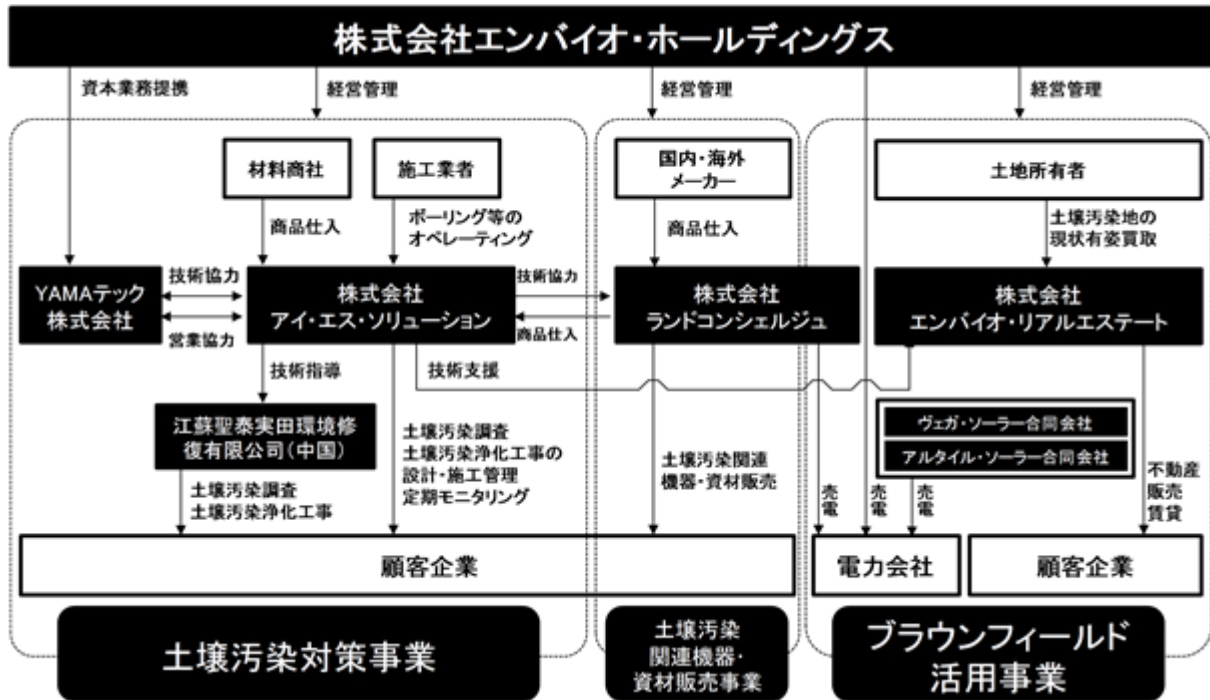
#### 3. バイオレメディエーション工法

土壌汚染現場に存在する汚染物質を分解する能力を有した微生物の活動を人為的に活性化させることにより、汚染物質が分解無害化される原理を用いた浄化工法です。

#### 4. 原位置熱脱着技術(ISTD)

地中の温度をヒーターで汚染物質の沸点以上に加熱して汚染物質を気化させ、加熱された地下空気とともに回収して地上の処理設備で無害化処理する技術です。ダイオキシン類やPCBの場合は地中の温度を高温に保つことにより土壌中で99%分解されます。汚染物質の種類や濃度、地質条件により化学酸化やバイオレメディエーションが適用できない現場に適しています。

[ 事業系統図 ]





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイ・エス・ソリューション (注)2	東京都千代田区	40,000千円	土壌汚染対策事業	100	経営指導 債務保証 役員の兼任 3名
株式会社ランドコンシェルジュ(注)2	東京都千代田区	5,000千円	土壌汚染関連機器・資材販売事業	100	経営指導 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 4名
株式会社エンパイオ・リアルエステート(注)2	東京都千代田区	10,000千円	ブラウンフィールド活用事業	100	経営指導 資金の貸付 債務保証 担保資産の被提供 役員の兼任 3名
ヴェガ・ソーラー合同会社	東京都新宿区	1,000千円	自然エネルギーによる売電事業	95	経営指導 資金の貸付 債務保証 担保資産の被提供
アルタイル・ソーラー合同会社	東京都新宿区	1,000千円	自然エネルギーによる売電事業	95	経営指導 資金の貸付 債務保証 担保資産の被提供
(持分法適用関連会社) 江蘇聖泰実田環境修復有限公司	中国 江蘇省南京市	250,000千円	土壌汚染対策事業	49	経営指導 技術指導 役員の兼任 3名
YAMAテック株式会社	千葉県稲毛区	80,000千円	土壌汚染対策事業	45.5	経営指導 技術指導
(その他の関係会社) 株式会社シーアールイー(注)3	東京都港区	1,555,687千円	物流施設の賃貸・管理・開発・仲介及び投資助言	(被所有) 22.1	主要株主 資本業務提携 浄化工事の請負

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 株式会社アイ・エス・ソリューション、株式会社ランドコンシェルジュ及び株式会社エンパイオ・リアルエステートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染対策事業	27
土壌汚染関連機器・資材販売事業	6
ブラウンフィールド活用事業	3
報告セグメント計	36
全社(共通)	6
合計	42

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室の人数であります。  
3. 上記使用人数には、派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	39.5	3.1	5,441

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	6
合計	6

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画室に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続きました。世界経済は、全体としては緩やかに回復していますが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクのある先行きの不透明な状況で推移しました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況は、地価の下落基調からの転換の動きは持続的なものになり、また住宅市場においても住宅建設は持ち直しの傾向が続いた後、概ね横ばいで推移しました。一方、建設市場においては建設技能者の不足に伴う労務費の上昇や原材料価格の上昇などが見られております。

持分法適用会社を展開する中国では、土壤汚染の法整備に向けた動きは進んでいますが、景気は緩やかに減速しており、固定資産投資も弱い伸びとなりました。

このように当社グループを取り巻く環境は、一部懸念材料を抱えた状況で推移してまいりました。

このような背景のもと、積極的な営業強化策とグループ間連携の成果が現れてきた国内の土壤汚染対策事業とブラウンフィールド活用事業が牽引する格好で、土壤汚染関連機器・資材販売事業との連携も図ってまいりました。また、原位置浄化技術の優位性を強化するために原位置熱脱着（ISTD）技術の実施権を取得しました。中国については、着実に情報量は増えているものの、依然として損益分岐点に届きませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,732,270千円（前年同期比38.0%増）を計上し、売上原価・販売費及び一般管理費の合計は2,433,895千円（前年同期比27.3%増）の計上となり、経常利益248,900千円（前年同期比425.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は142,719千円（前年同期比1,080.0%増）となりました。

以下に各セグメントの状況を報告いたします。

#### 土壤汚染対策事業

国内については、営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化、YAMAテック株式会社との資本業務提携などの取り組みの成果が現れ、新規顧客からの調査案件が増えたこと及び大型の原位置浄化案件が売上増に寄与しました。

中国については、営業情報は増えており、調査工事や浄化工事のための小規模試験、日系企業の調査工事やコンサルティングを実施しましたが損益分岐点には届かず持分法投資損益として31,155千円の損失を計上しました。

その結果、売上高は1,570,042千円（前年同期比45.0%増）を計上し、セグメント利益は144,567千円（前年同期比287.7%増）となりました。

#### 土壤汚染関連機器・資材販売事業

大型の工事に伴う浄化井戸用鋼管の販売及びタイ、台湾、韓国等海外への土壤調査用掘削機械やその関連機器の販売が売上増に寄与しました。

その結果、売上高は542,387千円（前年同期比6.4%増）を計上し、セグメント利益は49,400千円（前年同期比29.8%増）となりました。

#### ブラウンフィールド活用事業

大手不動産仲介業者等からの情報収集及び仕入活動に加えて、株式会社シーアールイーとの資本業務提携や土壤汚染対策事業との連携を強化した結果、6物件を購入し、期初在庫のうち浄化等の完了した3物件を販売いたしました。また、岡山県久米郡美咲町及び宮城県角田市で建設した太陽光発電所での売電が始まり、毎月の安定的な収益が増えました。

その結果、売上高は619,840千円（前年同期比60.1%増）を計上し、セグメント利益は112,398千円（前年同期比185.7%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ888,766千円増加し、1,882,940千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動の結果、使用した資金は418,641千円(前年同期比797.0%増)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が248,900千円計上されたことに加え、仕入債務の増加66,010千円が資金の増加要因となった一方、売上債権の増加109,122千円、たな卸資産の増加による673,525千円が資金の減少要因となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動の結果、使用した資金は1,537,885千円(前年同期比2.5%増)となりました。

これは主に、有形固定資産取得による1,389,198千円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動の結果、獲得した資金は2,844,713千円(前年同期比86.1%増)となりました。

これは主に、株式の発行による収入955,163千円、長期借入金による収入1,712,200千円が資金の増加要因となったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染対策事業	1,208,050	84.2	284,895	44.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 土壌汚染関連機器・資材販売事業、ブラウンフィールド活用事業につきましては、受注に該当する事項がないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
土壌汚染対策事業 (千円)	1,570,042	145.0
土壌汚染関連機器・資材販売事業(千円)	542,387	106.4
ブラウンフィールド活用事業 (千円)	619,840	160.1
報告セグメント計 (千円)	2,732,270	138.0
合計 (千円)	2,732,270	138.0

(注) 1. セグメント間内部取引振替後の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社シーアールイー	-	-	617,523	22.6
株式会社NIPPO	203,132	10.2	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 前連結会計年度の株式会社シーアールイーについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 5. 当連結会計年度の株式会社NIPPOについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの属する土壤汚染関連業界は、国内では専門の土壤汚染対策業者に加えて、建設・土木業者やエンジニアリング会社、地質調査・コンサル業者、計量証明機関など幅広い業界から多数の企業が参入しております。また中国では、土壤浄化を事業機会と捉えた大手企業の新規参入が相次いでおります。

当社グループといたしましては土壤汚染調査と土壤汚染浄化工事だけでなく、それらに付随するサービスや商品等を包括的に市場に投入して顧客の幅広いニーズに応えとともに以下のような課題に取り組み、他社との差別化をより一層図ることにより、業容の拡大に努めてまいります。

#### (1) 営業基盤の強化

土壤汚染対策事業の売上を増やしシェアを拡大するためには、営業基盤の強化が課題と認識しております。当社グループは、原位置浄化・オンサイト浄化の豊富な実績と技術力を核心的な競争力として、案件獲得に注力してまいりました。その結果、原位置浄化・オンサイト浄化を計画している顧客への訴求力が強い反面、掘削除去・場外搬出を計画している顧客への訴求力が弱いといった課題があります。土壤浄化の大半が掘削除去・場外搬出によって処理されている現状においては、そういった顧客に対する営業基盤を強化し、原位置浄化・オンサイト浄化の隠れたニーズを掘り起こすことが重要です。掘削除去・場外搬出の豊富な実績と競争力を備えたYAMAテック株式会社との資本業務提携によって、両社の営業体制を一体化することによって顧客への訴求力の強化を図ってまいります。また、物流施設の開発に強みを有する株式会社シーアールイーとの資本業務提携により、工場跡地等の土壤汚染地の仕入れ及び仕入れた土地の出口戦略の強化を図りましたので、ブラウンフィールド活用事業と土壤汚染対策事業のグループ内連携を積極的に推進し、土壤汚染地の土地所有者に直接アプローチできる営業体制を強化してまいります。

#### (2) 技術開発体制の強化と新技術の確保

当社グループは、化学酸化工法と生物的分解工法（バイオレメディエーション）を核心的競争力としておりますが、他社の追随や技術の汎用化が進んでおります。そのため既存の自社技術の優位性を発揮し続けるための技術開発と新技術の確保・実用化が他社との差別化をより一層図るための課題と認識しております。自前の技術開発に加えて、国内外の大学との共同研究や海外の先進企業からの技術導入等について積極的に進めております。2016年3月に米国や欧州において実用化されている原位置熱処理技術の実施権を取得いたしました。現場施工等による技術確立を急ぎ、化学酸化工法及び生物的分解工法を補完する新たな原位置浄化メニューとして原位置熱処理技術を加えることにより競争力強化を図ります。

#### (3) 海外市場展開の強化

中長期的な成長エンジンとして、これから土壤汚染対策に関する需要が顕在化する中国をはじめとしたアジア諸国の市場への展開が重要であると考えています。

中国においては、近年法制化の整備が進み、まさに市場が立ち上がろうという段階であるため、競合他社に先駆けた実績とブランド力の向上が課題と認識しております。そのため地方政府への働きかけ、モデルプロジェクトへの参画、国の試験研究機関や大学との共同研究、展示会・学会等での情報発信、日系企業に向けた啓発活動などに積極的に取り組んでまいりました。中国に設立した合弁会社の経験を生かし、土壤汚染対策事業の収益モデルの確立を急ぎます。

土壤汚染関連機器・資材販売事業では、台湾及びタイにおいて協力事業者を確保して機器や薬剤の販売を開始しました。販売事業を先行させながら、土壤汚染対策事業のノウハウを活用した工法提案を絡めた設備や薬剤販売のビジネスモデル、実施体制、リスク分析等の検討を進めてまいります。

#### (4) 人材の確保、育成

事業の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材を十分に確保することが不可欠ですが、近年、建設技術者が逼迫しているため、人材の採用が課題であると認識しています。高い専門性を有する人材、中国をはじめとするアジア諸国で活躍できる人材及び管理職者の獲得には幅広いルートを活用するとともに、社内人材の育成に注力してまいります。幅広い人材採用活動を行うほか、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などに積極的に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの投資判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

### (1) 事業環境に由来するリスク

#### 事業環境の変化

土壌汚染対策事業及び土壌汚染関連機器・資材販売事業の需要は、「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合等、法令や条例等により具体的に定められております。今後、法令や条例等が新設又は改正され強化される場合、土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事の機会が増加すると考えられ、需要が拡大する可能性があります。

一方、土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事の需要の大半は、不動産取引を契機とした企業の自主的な対応、工場等の統廃合、M&Aを契機とした環境対策、稼働中の工場等の施設の環境保全を目的とした環境投資によって占められております。そのため、土壌汚染対策事業と土壌汚染関連機器・資材販売事業の需要は、景気動向による不動産取引の増減や企業の環境投資の増減の影響を受けます。

また、ブラウンフィールド活用事業については、今後、金利の上昇等により顧客の購買意欲の減退が起こる場合等、不動産市況の動向その他の要因により、売却損、評価損及び減損損失等が発生する可能性がある他、販売用不動産の引渡時期が変動する可能性があります。

上記のような事業環境の変化が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合の状況

当社グループが推進中の事業領域には、建設土木業者(掘削除去)、地質調査会社(ボーリング調査)、計量証明事業者(土壌の有害物質分析)、水処理設備会社(地下水処理)、鉱山会社(土壌処理)、及び産業廃棄物処理業者(土壌処理)等の多くの事業者が多様な業種から、それぞれの得意分野(( )内は各業種の得意分野を示します。)を活かして参入しており、競合が激化しております。当社グループは、「原位置浄化」という得意分野を強みとした土壌汚染対策事業に加えて、土壌汚染リスクを評価して現状有姿で購入した後に浄化して再販するブラウンフィールド活用事業を行っており、技術力を裏付けに、汚染された土地の活用提案から土壌汚染調査、土壌汚染浄化工事、跡地の流動化までを一貫して手掛ける「ワンストップソリューション」を提供できる企業グループとして、他社との差別化を図っております。しかしながら、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件下で受注する傾向が進んだ場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中国における関連会社の業績の影響

中国では土壌汚染を規制する法律の制定が検討されており、その法律が施行された場合は、土壌汚染対策事業の市場が本格的に立ち上がると予測されています。当社グループでは、近年急増している地方政府発注の土壌汚染対策案件の受注により、市場での競争優位性を獲得すること等を目的として、平成24年6月に持分比率49%の関連会社江蘇聖泰実田環境修復有限公司を設立し運営しております。しかしながら、中国政府の政策変更や経済運営状況等によって発注時期が遅れが生じた場合、若しくは市場の立ち上がり時期が遅れた場合等には、当該関連会社の業績に影響を及ぼす可能性があり、さらに当該関連会社の経営成績の推移によっては、追加出資又は会

計手当等が必要となる場合が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業内容に由来するリスク

### 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事は多くの場合、施設閉鎖、土壌汚染調査、施設解体、土壌汚染浄化工事、及び新しい建築物(マンション等を含みます)の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情により施設閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社グループに起因しない事情により、土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染浄化工事の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが大規模な土壌汚染対策に関する案件を受注した場合、若しくは多数の受注工事が一時期に集中した場合等には、該当する四半期決算の売上高は大幅に増加する可能性があります。当該四半期決算の経営成績だけをもって、当社グループの通期の経営成績を見通すことは困難である点には留意する必要があります。

### 汚染の状況によって費用が変動する可能性

土壌汚染浄化工事は、土壌汚染調査の結果を基に設計・積算して、工事価格を決定しますが、土壌汚染調査は必ずしも当社グループが実施するわけではなく、他社が実施した既存の調査結果を基に設計・積算することがあります。したがって、土壌汚染調査の結果と実際の汚染状況が著しく異なる場合は、工事費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、工事価格の変更交渉を行います。例えば「原位置浄化」か、それ以外の工法かにより利益率が異なるため、利益率の低い工法を選択せざるを得ない場合は、当初予定の利益を確保できない可能性があります。

### 為替変動に関するリスク

土壌汚染関連機器・資材販売事業は、当社グループ売上高の約2割を占めておりますが、主に北米メーカーの製品の輸入販売を行っており、米ドル建てで仕入れているため為替変動により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 仕入先との取引条件について

当社グループの売上高の約2割を占める土壌汚染関連機器・資材販売事業は、主に北米メーカーの製品の輸入販売を行っており、一部のメーカーの間では日本国内における独占販売契約を締結しております。これら仕入先との取引契約が解消されることは、現状では想定し難いものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な仕入先との取引契約が解消された場合は、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### サービス及び商品の欠陥について

当社グループは品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービス及び商品に欠陥が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービス又は商品の欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービス又は商品に欠陥が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービス及び商品に対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

### 海外展開について

当社グループは中国や東南アジア諸国を中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画どおりに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他のリスク

#### 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。なお、現時点においては、行政処分にかつ該当する事象は発生していないものと認識しております。

#### a. 建設業関係

土壌汚染対策事業で実施する土壌汚染浄化工事には、重機を使用する現場での汚染土壌の浄化工程や汚染土壌の掘削工程等が含まれ、これらの工程は土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループにおいて土壌汚染対策事業を担当する事業会社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しております(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施工工事業 国土交通大臣許可：特26-第25676号、有効期限：平成32年2月)。万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令又は許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

#### b. 指定調査機関関係

土壌汚染対策事業では、工場跡地等の不動産の売買時及び同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための土壌汚染調査を行います。が、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が行うこととされております。

当社グループで土壌汚染対策事業を担当する事業会社は、「指定調査機関」の指定を受けております。

#### c. 不動産業関係、税制の制定・改定について

ブラウンフィールド活用事業は、「宅地建物取引業法」による規制を受けており、当社グループにおいて当該事業を担当する事業会社は、「宅地建物取引業」の許可を取得しております。万一、「宅地建物取引業法」に抵触し、許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

また、住宅税制、消費税等が制定・改定された場合には、不動産等の取得・保有・売却等にかかる費用の増加及びこれらの要因による顧客の購買意欲の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合又は認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について種々の対策を推進しておりますが、情報の漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### 自然災害・火災・事故等への対応について

地震、風水害等の自然災害により事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生協議会を設けて、安全パトロールや安全教育を実施する等事故の防止に努めておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績等に影響を与える可能性があります。



#### 小規模会社であること

当社グループの人員は、当連結会計年度末現在、取締役4名、監査役3名(非常勤監査役2名を含みます)、従業員42名の小規模な組織であり、内部管理体制はこの規模に応じた組織で対応しております。今後は、事業の拡大に伴い、管理体制をさらに充実させていくため、組織の拡大に応じた人材育成、人材補強を行う方針ですが、それらの施策が適切に実行できない場合には、事業の運営に支障が生じ、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金使途について

当社が実施した公募増資による資金調達の使用については、土壌汚染対策事業並びに土壌汚染関連機器・資材販売事業の国内・海外展開費用及びブラウンフィールド活用事業の土地仕入資金等に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため当期及び次期の利益につきましては、積極的な事業展開及び経営基盤の強化のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当する方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

#### 潜在株式について

当社は、役員及び従業員へのインセンティブを目的として、新株予約権(以下、ストック・オプションと記載しています。)を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する予定であります。当連結会計年度末現在における潜在株式数は、283,500株であり、発行済株式総数の5.2%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 財務制限条項について

当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入に係る契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 建設予定の発電所について

当社では、北海道十勝郡において、太陽光発電設備の建設を計画しております。当該建設計画は、既に土地賃貸借契約を締結し、固定価格買取制度の設備認定を取得しており、順次進行しておりますが、予期せぬ事象の発生等により、建設計画が大幅に変更された場合又は当該発電設備の完工が遅れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 独占販売権を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ランド コンシェルジュ (連結子会社)	KEJR ENGINEERING, INC	米国	Geoprobe®Systems 関連商品	平成22年 12月1日	Geoprobe®Systems 関連商品の日本 における独占販 売権及びアジア 全域における販 売権	平成22年12月1 日～平成24年11 月30日以降2年 毎の自動更新
株式会社ランド コンシェルジュ (連結子会社)	REGENESIS Bioremediation Products, Inc.,	米国	ORC, ORC-Advanced HRC, 3DMicro Emulsion, RegenOx PersulfOx PlumeStop	平成25年 8月1日	契約品目の日本 における独占販 売権及び中国に おける販売権	平成25年8月1 日～平成26年8 月1日以降1年 毎の自動更新

## (2) ライセンス契約

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
提出会社	日本シーガテック 株式会社	原位置熱脱着技術の実施権	平成28年3月18日から 平成33年3月17日まで

## (3) 電力受給契約

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
提出会社	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (金谷B地区発電所)	平成28年1月15日から 平成48年1月14日まで
株式会社ランドコンシェルジュ (連結子会社)	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (金谷A地区発電所)	平成28年1月15日から 平成48年1月14日まで
株式会社ランドコンシェルジュ (連結子会社)	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (引田地区発電所)	平成28年2月29日から 平成48年2月28日まで
ヴェガ・ソーラー合同会社 (連結子会社)	中国電力株式会社	太陽光発電による売電 (PVNext EBH 美咲町発電所)	平成27年9月30日から 平成47年9月29日まで

## (4) 資本業務提携契約

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社シーアール イー	資本業務提携契約	期間の定めなし

## 1. 資本業務提携の目的

当社グループと株式会社シーアールイーが互いの経営資源を補完することにより、両社のバリューチェーンを強化し、土壌汚染をめぐるブラウンフィールド問題を解決することで土地取引の健全化・活性化を図り、両社の企業価値を向上させることを目的として、資本業務提携契約を締結いたしました。

## 2. 資本業務提携の内容

## (1) 業務提携の内容

当社グループ及び株式会社シーアールイーは、相互に協力して以下の内容を実施してまいります。

## ブラウンフィールド活用事業

当社100%子会社の株式会社エンパイオ・リアルエステートにおいて、以下の内容を実施してまいります。

- ・両社が有する汚染土地情報を共有し、個々のブラウンフィールド活用事業用地の投資判断を行い、積極的にブラウンフィールド活用事業用地を仕入れて事業の拡大を図ります。

- ・株式会社シーアールイーより土地の仕入、開発・運用、売却のノウハウ提供を受けます。

## 土壌汚染対策事業

株式会社シーアールイーが行う物流投資事業において発生する土壌汚染の浄化工事に対して、当社グループの土壌浄化技術を優先的に提供します。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、土壌汚染対策事業の競争力の源泉である原位置浄化技術の強化を目的として研究開発を行っております。なお、研究開発活動は「土壌汚染対策事業」でのみ行っております。

当連結会計年度における研究開発は以下のとおりであります。

### 原位置熱脱着（ISTD）の技術導入及び実用化

米国テラサム社の保有する原位置熱脱着（ISTD）の日本国内における実施権を取得しました。これは高濃度汚染、汚染の深度が深い、粘性地盤が汚染されている等の既存の原位置浄化では浄化が困難又は非効率な現場を経済的に効率良く浄化することのできる原位置浄化技術です。米国で実用化され、近年、施工実績が増え続けております。日本国内では施工実績がないため、設計手法や設備仕様、施工方法等に関する技術導入を行ったうえで、実サイトでの試験施工を行って国内での実用化を図る計画です。

### 新たな規制物資に対する原位置浄化技術の開発

土壌環境基準項目に新たに追加された1,4-ジオキサンに対して有効な原位置浄化技術の開発を目的に、化学酸化及び微生物分解での分解性を評価し、原位置浄化への適用可能性について検討しています。

### 土壌洗浄における濁水処理技術の確立

保有する濁水処理機の土壌洗浄技術への利用方法の確立を目的に、複数の実サイトでの試験施工を実施して、濁水処理に関する添加薬剤や周辺機器、処理能力等の最適化について検討し、品質管理手法の構築とマニュアル化を進めています。

### シアン汚染の原位置バイオレメディエーションの開発

土壌汚染対策法で定められている有害物質のいくつかについては、まだ原位置浄化の手法が確立されておられません。その一つがメッキ工場等で汚染が見られるシアンです。現状では、掘削除去と揚水処理法しか確立された浄化技術がなく、経済性の高い原位置浄化技術の実用化が期待されています。原位置でのシアンの微生物分解を促進する浄化技術について、実験室スケールでの効果が確認できたので、特許出願を行うとともにシアン分解菌の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、9,639千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作られております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、固定資産の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産につきましては、総資産は、6,992,648千円となり、前連結会計年度末に比べ3,272,761千円増加いたしました。これは主に機械装置の取得により有形固定資産が1,353,838千円、たな卸資産が673,525千円、現金及び預金が888,766千円、受取手形及び売掛金が109,122千円増加したことによるものであります。

負債につきましては、4,438,130千円と前連結会計年度末に比べ2,156,342千円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,407,720千円、短期借入金が215,000千円、1年内返済予定長期借入金が151,948千円、社債が100,000千円、資産除去債務が92,311千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、2,554,517千円と前連結会計年度末に比べ1,116,419千円増加いたしました。これは主に第三者割当増資及びストックオプションの行使により資本金と資本準備金がそれぞれ488,850千円増加するとともに、利益剰余金の額が142,719千円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー状況の分析」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、環境保全に役立つサービスや製品の提供を通して、環境問題の解決と健やかな環境づくりを推進し、持続可能な社会の構築に貢献することを経営の基本理念とし、「地盤の環境・エネルギーに関する問題解決を担うグローバルな専門企業集団」となることを目指しております。それに向けた当社グループの経営戦略の基本は、土壌汚染問題に関して環境保全と経済合理性が両立する総合的な解決策を提供することです。

土壌汚染関連業界は、国内では専門の土壌汚染対策業者に加えて、建設・土木業者やエンジニアリング会社、地質調査・コンサル業者、計量証明機関など幅広い業界から多数の企業が参入しております。また中国では、土壌浄化を事業機会と捉えた大手企業の新規参入が相次いでおります。

当社グループでは、わが国における土壌汚染問題の黎明期にいち早く導入した汚染土壌を掘削・場外搬出せずに場内で土壌浄化ができる「原位置浄化・オンサイト浄化」に関する技術力を核心的競争力として実績で他社を圧倒することを目指してまいりました。この分野に革新的な原位置浄化技術を新規に導入・開発することで技術的競争優位の一層の強化を図ってまいります。また、技術的な核心的競争力に加えて「掘削除去・場外搬出」を得意とするYAMAテック株式会社や工場跡地等での物流不動産の開発を得意とする株式会社シーアールイーとの資本業務提携を開始いたしました。これにより土壌汚染地の調査から幅広い選択肢での浄化、跡地の有効活用までの一貫したサービスを提供する体制を強化いたしました。

さらに国内で培った「原位置浄化・オンサイト浄化」のノウハウと実績をこれから問題が顕在化する中国などアジア諸国の土壌汚染問題解決に積極展開し、グローバル企業としての成長を目指します。

これらの事業活動を通して土壌汚染問題に直面した国内の顧客の幅広いニーズに一貫して応えること、ならびに海外への技術提供により継続的な事業の拡大、収益の向上を進めてまいり、土壌汚染関連業界内でのリーディングカンパニーを目指します。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資(無形固定資産を含みます。)の総額1,435,048千円(連結消去後)であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

土壌汚染対策事業においては、浄化用関連機材等に2,444千円の投資を実施いたしました。

ブラウンフィールド活用事業においては、事業用収益物件の付随費用に4,988千円、太陽光発電設備に1,427,015千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	-	-	-	-	1,380	413	1,793	6
金谷B地区発電所 (宮城県角田市)	ブラウン フィールド活 用事業	太陽光設備	-	180,261	-	-	-	-	180,261	-

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及 び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ア イ・エス・ソ リューション	本社 (東京都千代 田区)	土壌汚染対 策事業	浄化設備	337	9,040	-	-	275	1,429	11,082	27
株式会社ランド コンシェル ジュ	本社 (東京都千代 田区) 所沢サービ スセンター (埼玉県入間 郡)	土壌汚染関 連機器・資 材販売事業	デモ設備	370	812	-	-	-	528	1,712	6
株式会社エン パイオ・リアル エステート	本社 (東京都千代 田区)	ブラウン フィールド 活用事業	事業用収益 物件	42,231	-	185,216	-	-	33,936	261,384	3
株式会社ランド コンシェル ジュ	金谷A地区発 電所 (宮城県角田 市)	ブラウン フィールド 活用事業	太陽光設備	-	692,832	-	-	-	-	692,832	-
株式会社ランド コンシェル ジュ	引田地区発電 所 (宮城県角田 市)	ブラウン フィールド 活用事業	太陽光設備	-	714,110	-	-	-	-	714,110	-
ヴェガ・ソー ラー合同会社	PVNext EBH 美咲町発電所 (岡山県久米 郡)	ブラウン フィールド 活用事業	太陽光設備	-	765,749	-	-	-	-	765,749	-

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
2. 上記の金額には建設仮勘定を除き消費税は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具備品」、「商標権」、「特許権」及び「借地権」の合計であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
アルタイム・ソーラー合同	北海道十勝郡	ブラウンフィールド活用事業	太陽光発電設備	720,000	60,098	自己資金及び借入金	平成28年5月	平成29年4月	-

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,140,000
計	11,140,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,424,700	5,444,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,424,700	5,444,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日から本書報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成23年6月24日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,475(注)1	2,325(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247,500(注)1	232,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	200(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{処分自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。 )は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。  
新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。 )をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。 )の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。 )の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。



## 平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成23年6月24日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1	10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	200(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{処分自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、当社の外部協力者(顧問等を含みます。)でなくなったとき。ただし、新株予約権者が引き続き当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。

新株予約権者が死亡したとき。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

平成24年12月21日臨時株主総会決議及び平成24年12月21日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	190(注)1	140(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000(注)1	14,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2	300(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年12月28日から 平成34年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当てを含みます。以下同じです。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の権利行使の場合を含みません。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{処分自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。  
新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。

### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

平成24年12月21日臨時株主総会決議及び平成25年8月23日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	70(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000(注)1	7,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2	300(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年8月31日から 平成34年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当てを含みます。以下同じです。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の権利行使の場合を含みません。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{処分自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。  
新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

#### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### （4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年8月21日 (注)3	2,757,150	2,785,000	-	90,000	-	-
平成26年3月11日 (注)4	1,050,000	3,835,000	280,140	370,140	280,140	280,140
平成26年3月26日 (注)5	169,200	4,004,200	45,142	415,282	45,142	325,282
平成26年3月31日 (注)6	5,000	4,009,200	500	415,782	500	325,782
平成26年5月31日 (注)6	135,000	4,144,200	13,500	429,282	13,500	339,282
平成27年3月31日 (注)6	5,000	4,149,200	500	429,782	500	339,782
平成27年4月30日 (注)6	5,000	4,154,200	600	430,382	600	340,382
平成27年8月31日 (注)6	32,000	4,186,200	3,200	433,582	3,200	343,582
平成27年10月13日 (注)7	1,200,000	5,386,200	481,200	914,782	481,200	824,782
平成27年12月31日 (注)6	38,500	5,424,700	3,850	918,632	3,850	828,632

(注) 1. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で株式1株を100株に分割しております。

## 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 580円  
引受価額 533.60円  
資本組入額 266.80円  
払込金総額 560,280千円

## 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価格 580円  
資本組入額 266.80円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

## 4. 新株予約権の行使による増加であります。

## 5. 有償第三者割当

割当先 株式会社シーアールイー  
1,200,000株  
発行価額 802円  
資本組入額 401円

## 6. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,250千円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	23	17	2	2,810	2,875	-
所有株式数(単元)	-	1,414	2,908	15,181	1,049	41	33,646	54,239	800
所有株式数の割合(%)	-	2.61	5.36	27.99	1.93	0.08	62.03	100.00	-

## (7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーアールイー	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	1,200,000	22.12
西村実	千葉県習志野市	571,500	10.54
中村賀一	神奈川県横浜市都筑区	361,000	6.65
平田幸一郎	東京都杉並区	200,000	3.69
投資事業組合オリックス11号	東京都港区浜松町2丁目4番1号	194,000	3.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	130,400	2.40
境治美	福岡県福岡市南区	100,000	1.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	96,500	1.78
山内仁	東京都東村山市	77,000	1.42
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	76,800	1.42
計	-	3,007,200	55.43

(注) 株式会社シーアールイーは、平成27年10月13日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,423,900	54,239	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	5,424,700	-	-
総株主の議決権	-	54,239	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月23日開催の定時株主総会及び平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役 6 当社及び当社子会社従業員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社子会社取締役3名、当社及び当社子会社従業員11名の合計14名となっております。

平成23年6月23日開催の定時株主総会及び平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本提出日現在の付与対象者の区分及び人数は異動ありません。

平成24年12月21日開催の臨時株主総会及び平成24年12月21日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成24年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1 当社及び当社子会社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社子会社従業員7名となっております。

平成24年12月21日開催の臨時株主総会及び平成25年8月23日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成25年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、外部協力者1名、当社及び当社子会社従業員4名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	66,708
当期間における取得自己株式	68	66,708

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数	処分価額の総額 (百万円)	株式数	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	68	-	68	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、積極的な事業展開及び経営基盤の強化のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、新規事業展開のための投資、既存事業の規模拡大のための必要運転資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	2,581	1,716	1,375
最低(円)	-	-	1,233	480	452

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年3月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	935	880	814	698	570	1,080
最低(円)	780	719	611	452	452	552

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	西村 実	昭和33年11月7日生	昭和56年4月 ライオン株式会社入社 平成2年5月 株式会社日本総合研究所入社 平成12年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現:当社)取締役 平成15年1月 株式会社アイ・エス・ソリューション代表取締役(現任) 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役(現任) 平成20年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 株式会社ビーエフマネジメント(現:株式会社エンバイオ・リアルエステート)取締役(現任) 平成24年6月 江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事(現任) 平成27年2月 一般社団法人土地再生推進協会理事(現任)	(注)3	571,500
取締役	-	中村 賀一	昭和48年3月11日生	平成7年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成12年7月 平田公認会計士事務所入所 平成16年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現:当社)取締役(現任) 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役(現任) 平成19年6月 株式会社アイ・エス・ソリューション取締役(現任) 平成22年3月 株式会社ビーエフマネジメント取締役(現:株式会社エンバイオ・リアルエステート)(現任) 平成24年6月 江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事(現任) 平成27年1月 株式会社ネオキャリア 社外監査役(現任) 平成27年9月 株式会社イデアル 社外監査役(現任) 平成28年1月 株式会社ユーザーローカル 社外監査役(現任)	(注)3	361,000
取締役	-	湊 初枝	昭和44年6月27日生	平成2年12月 Yoshin Investment (USA), Inc.入社 平成8年10月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)米州室投資銀行企画部企画グループ入行 平成14年4月 日本シーガテック株式会社取締役社長就任 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年7月 日本シーガテック株式会社取締役最高顧問 平成27年5月 日本シーガテック株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	8,600
取締役	-	阿部 太一	昭和47年2月22日	平成10年4月 立興建設株式会社入社 平成15年1月 山岡建設株式会社(現:YAMAテック株式会社)入社 平成16年12月 山岡建設株式会社(現:YAMAテック株式会社)取締役 平成23年6月 YAMAテック株式会社代表取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	亀山 忠秀	昭和49年12月26日	平成10年4月 日商岩井株式会社(現:株式会社双日)入社 平成12年1月 日商岩井証券株式会社(現:株式会社SBI証券)出向 平成14年7月 株式会社幸洋コーポレーション(旧:株式会社コマーシャル・アールイー)入社 平成17年10月 株式会社CRE投資顧問(現:公共投資顧問株式会社)代表取締役社長 平成18年6月 株式会社コマーシャル・アールイー取締役 平成22年8月 株式会社シーアールイー入社 平成23年7月 株式会社シーアールイー常務取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	100
常勤監査役	-	行川 一郎	昭和24年12月7日生	昭和47年4月 秋葉公認会計士事務所入所 平成8年3月 第一環境株式会社入社 平成20年6月 第一環境株式会社監査役 平成24年6月 株式会社アイ・エス・ソリューション監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ランドコンシェルジュ監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ビーエフマネジメント監査役(現:株式会社エンバイオ・リアルエステート)(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役	-	星野 隆宏	昭和30年11月22日生	昭和56年4月 裁判官任官 昭和62年4月 弁護士登録 外立法律事務所(現:外立総合法律事務所)パートナー 平成8年5月 星野綜合法律事務所(現:K&L Gates外国法共同事業法律事務所)開設 平成18年9月 アクモス株式会社 監査役(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年1月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所パートナー(現任) 平成27年6月 株式会社デファクトスタンダード社外監査役(現任)	(注)5	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	平田 幸一郎	昭和42年11月5日生	平成2年4月 安田火災海上保険株式会社 (現:株式会社損害保険ジャパン)入社 平成4年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年8月 中央クーパース・アンド・ライブランド・アドバイザーズ (現:税理士法人ブライスウオーターハウスクーパース)入社 平成11年8月 平田公認会計士事務所開業 (現任) 平成13年5月 有限会社アドバンスワン設立 取締役社長(現任) 平成17年12月 株式会社リサイクルワン(現:株式会社レノバ)社外監査役 (現任) 平成18年4月 株式会社ディアーズ・ブレイン社外監査役(現任) 平成19年3月 株式会社カタリスト社外監査役(現任) 平成20年7月 株式会社ビーブラッツ社外監査役(現任) 平成22年3月 第一環境株式会社社外監査役(現任) 平成23年8月 株式会社美人時計 (現:BIJIN&CO.株式会社)社外監査役(現任) 平成24年3月 株式会社ワンオブゼム社外監査役(現任) 平成24年7月 スターフェスティバル株式会社社外監査役(現任) 平成24年10月 株式会社サマリー社外監査役(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年1月 ランサーズ株式会社社外監査役(現任) 平成26年5月 カタリズム株式会社(現:アソビュー株式会社)社外監査役(現任) 平成27年7月 株式会社favy社外監査役(現任)	(注)5	200,000
計						1,153,200

- (注) 1. 取締役 湊初枝及び亀山忠秀は、社外取締役であります。
2. 監査役 行川一郎、星野隆宏及び平田幸一郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年6月25日開催の株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成28年6月28日開催の株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
村岡 元司	昭和39年1月1日生	昭和63年4月 丸紅株式会社入社 平成3年1月 株式会社日本総合研究所入社 平成12年6月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 社会・環境戦略コンサルティング本部長・パートナー(現任) 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ代表取締役 平成22年6月 当社取締役就任 平成26年6月 当社取締役辞任	45,000

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行う等の施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

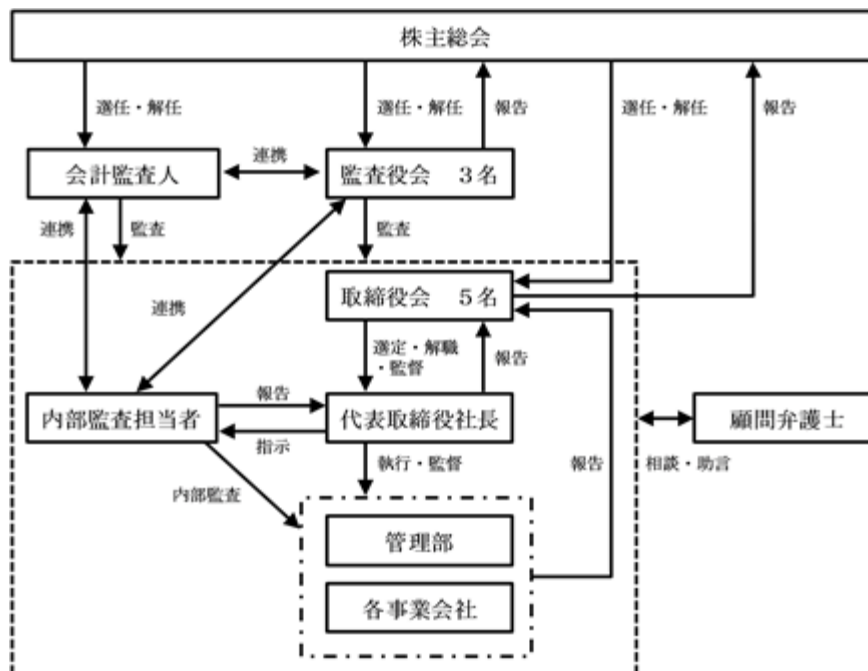
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署の管理職に指示をしております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



##### 2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにコンプライアンス規程を制定しております。コンプライアンス規程では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるコンプライアンス規程の実効性を確保するために、取締役会をコーポレート・ガバナンス体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

### 3) 内部統制システムの整備の状況

#### 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### a. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は「エンパイオ・ホールディングスグループ行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、社会倫理を優先させる行動をするよう周知徹底しております。

#### b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等は、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。

#### c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底することとしております。また、大規模な事故・災害等当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

#### d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとしております。さらに、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理するものとしております。

#### e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### イ. 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
- ・「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する管理部と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
- ・子会社の業務活動全般も内部監査担当者による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・整備に努めます。

##### ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
- ・子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況を定期的に当社の取締役会で報告をするものとしております。

##### ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・子会社のリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。

##### ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については、その内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとします。

#### f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

##### イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門担当取締役が監査役の見解を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。

##### ロ. 監査役を補助すべき使用人の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。

#### g. 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

監査役を補助すべき使用人は当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施します。

#### h. 当社の監査役への報告に関する体制について

##### イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の体制について

- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

- ロ．子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
  - ・ 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとします。
  - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告します。
  - ・ 「内部通報規程」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課します。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しております。
- イ．当社の監査役は、取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置します。
- ロ．その他、監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制について
  - イ． 取締役及び使用人は、監査役による監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役に監査に協力します。
  - ロ． 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査担当部門と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。
- ハ．財務報告の適正性を確保するための体制の整備について
  - 当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。
- ニ．反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について
  - イ． 当社は、反社会的勢力への対応について、管理部を対応窓口として、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策実施マニュアル」を制定し、当社のステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことのチェックを指示し確認します。
  - ロ． 当社は、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応、毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、内部監査室に属する担当者1名が内部監査室以外の部門の監査を担当し、内部監査室の監査は管理部が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べる等、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保っております。

## 役員報酬の内容

## 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,987	42,987	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,975	6,975	-	-	-	4

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ、取締役が年額200百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。
2. 当社役員の役員報酬は、当社を頂点とする企業集団内における職務執行割合等を勘案し、内規に基づき役員報酬を決定しております。

## 2) 役員報酬等の額の決定に関する方針

## イ. 取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役職位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、代表取締役社長が内規に基づきこれを決定しております。

## ロ. 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)株式会社アイ・エス・ソリューションについて以下のとおりであります。

## イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,712千円

## ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
JXホールディングス株式会社	10,414.474	4,813	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
JXホールディングス株式会社	13,168.010	5,712	取引関係の維持・強化のため

## ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

なお、提出会社の保有状況については、それぞれ該当事項はありません。



## 社外取締役及び社外監査役

1) 当社の社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

### イ．社外取締役

当社の取締役は5名であり、そのうち社外取締役は2名であります。

社外取締役の湊初枝は、環境ビジネスを展開する会社の経営を長年担っており、環境ビジネスにおける高い見識と豊富な経験を有し、かつ経営経験も豊富であることから、取締役会において当社の経営に対する確かな判断が行える体制としております。

社外取締役の湊初枝は日本シーガテック株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間には原位置熱脱着技術の実施権契約を締結しております。なお、同氏は当社株式を8,600株所有しております。

社外取締役の亀山忠秀は、不動産ビジネスを展開する会社の経営を長年担っており、不動産ビジネスにおける高い見識と豊富な経験を有し、かつ経営者の視点をお持ちであることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役の亀山忠秀と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、当社株式を100株所有しております。

### ロ．社外監査役

当社の監査役は3名であり、そのうち社外監査役は3名であります。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保できると考えております。

なお、社外監査役行川一郎は、当社の株式を2,000株、社外監査役星野隆宏は、当社の株式を10,000株、社外監査役平田幸一郎は、当社の株式を200,000株、それぞれ所有しております。これらの関係以外に社外監査役と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

2) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

当社は、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役の選任にあたって、環境ビジネスに関する豊富な経験と高い見識を有していることなどを総合的に考慮しております。また、社外監査役に関しては、企業経営を監督するために有用な企業法務や財務など専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。

## 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。なお、対象は第17期であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成	
指定有限責任社員 業務執行社員	伊藤 恭治	新日本有限責任監査法人	公認会計士	5名
	中野 強		その他	18名

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加並びに社内研修を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,106,174	2,195,940
受取手形及び売掛金	539,298	2,648,421
たな卸資産	2,342,747	2,310,962
繰延税金資産	15,174	16,765
その他	62,034	214,749
貸倒引当金	3,603	4,385
流動資産合計	2,099,826	3,924,764
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	47,828	48,872
減価償却累計額	3,488	5,933
建物及び構築物(純額)	244,340	242,938
機械装置及び運搬具	64,279	2,444,709
減価償却累計額	52,767	87,546
機械装置及び運搬具(純額)	11,512	2,357,163
土地	2184,566	2185,216
建設仮勘定	21,033,357	43,306
その他	5,949	5,333
減価償却累計額	2,873	3,268
その他(純額)	3,076	2,065
有形固定資産合計	1,276,852	2,630,691
無形固定資産	32,707	35,823
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1205,837	1170,919
敷金及び保証金	48,760	54,003
繰延税金資産	1,746	-
その他	54,155	131,865
投資その他の資産合計	310,499	356,788
固定資産合計	1,620,059	3,023,303
繰延資産	-	44,580
資産合計	3,719,886	6,992,648

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	213,073	279,084
未払金及び未払費用	21,942	33,319
短期借入金	2,450,000	2,665,000
1年内返済予定の長期借入金	2,486,852	2,4238,800
未払法人税等	-	21,516
その他	41,646	88,290
流動負債合計	813,514	1,326,011
固定負債		
社債	100,000	180,000
長期借入金	2,41,354,238	2,42,761,958
資産除去債務	-	92,311
その他	14,036	77,850
固定負債合計	1,468,274	3,112,119
負債合計	2,281,788	4,438,130
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	429,782	918,632
資本剰余金	501,929	990,779
利益剰余金	483,163	625,882
自己株式	-	66
株主資本合計	1,414,875	2,535,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	476
繰延ヘッジ損益	518	-
為替換算調整勘定	22,863	19,152
その他の包括利益累計額合計	23,223	18,675
非支配株主持分	-	614
純資産合計	1,438,098	2,554,517
負債純資産合計	3,719,886	6,992,648

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,979,456	2,732,270
売上原価	1,145,391	1,188,469
売上総利益	528,065	845,800
販売費及び一般管理費	2,345,904	2,354,425
営業利益	68,161	298,374
営業外収益		
受取利息及び配当金	695	1,373
為替差益	7,932	2,126
保険解約返戻金	-	6,308
共済契約解約手当収入	-	6,670
その他	2,343	1,882
営業外収益合計	10,971	18,360
営業外費用		
支払利息	7,208	22,602
持分法による投資損失	19,190	31,155
株式交付費	-	7,236
その他	5,329	6,840
営業外費用合計	31,727	67,834
経常利益	47,405	248,900
特別損失		
固定資産除却損	419	-
特別損失合計	19	-
税金等調整前当期純利益	47,385	248,900
法人税、住民税及び事業税	36,476	41,992
法人税等調整額	1,185	63,674
法人税等合計	35,290	105,667
当期純利益	12,095	143,233
非支配株主に帰属する当期純利益	-	514
親会社株主に帰属する当期純利益	12,095	142,719

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	12,095	143,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	318
繰延ヘッジ損益	471	518
持分法適用会社に対する持分相当額	13,328	3,711
その他の包括利益合計	1 13,576	1 4,547
包括利益	25,671	138,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,671	138,071
非支配株主に係る包括利益	-	614

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	415,782	487,929	471,068	1,374,780
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行(新株予約権の行使)	14,000	14,000		28,000
親会社株主に帰属する当期純利益			12,095	12,095
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	14,000	14,000	12,095	40,095
当期末残高	429,782	501,929	483,163	1,414,875

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	64	47	9,535	9,646	1,384,426
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)					28,000
親会社株主に帰属する当期純利益					12,095
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	223	471	13,328	13,576	13,576
当期変動額合計	223	471	13,328	13,576	53,671
当期末残高	158	518	22,863	23,223	1,438,098



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	429,782	501,929	483,163	-	1,414,875
当期変動額					
新株の発行	481,200	481,200			962,400
新株の発行(新株予約権の行使)	7,650	7,650			15,300
親会社株主に帰属する当期純利益			142,719		142,719
自己株式の取得				66	66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	488,850	488,850	142,719	66	1,120,352
当期末残高	918,632	990,779	625,882	66	2,535,227

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158	518	22,863	23,223	-	1,438,098
当期変動額						
新株の発行						962,400
新株の発行(新株予約権の行使)						15,300
親会社株主に帰属する当期純利益						142,719
自己株式の取得						66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	318	518	3,711	4,547	614	3,933
当期変動額合計	318	518	3,711	4,547	614	1,116,419
当期末残高	476	-	19,152	18,675	614	2,554,517

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	47,385	248,900
減価償却費	7,077	40,449
貸倒引当金の増減額(は減少)	298	979
受取利息及び受取配当金	695	1,373
支払利息	7,208	22,602
為替差損益(は益)	8,845	470
持分法による投資損益(は益)	19,190	31,155
固定資産除却損	19	-
売上債権の増減額(は増加)	60,129	109,122
たな卸資産の増減額(は増加)	57,107	673,525
仕入債務の増減額(は減少)	8,398	66,010
その他	18,431	17,990
小計	78,649	391,442
利息及び配当金の受取額	695	1,373
利息の支払額	7,287	18,059
法人税等の支払額	118,730	10,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,673	418,641
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	60	-
定期預金の払戻による収入	120	-
有価証券の取得による支出	-	1,348
有形固定資産の取得による支出	1,233,968	1,389,198
投資有価証券の取得による支出	101,311	-
無形固定資産の取得による支出	31,490	3,895
関係会社株式の取得による支出	49,950	-
繰延資産の取得による支出	-	46,814
敷金及び保証金の差入による支出	32,395	5,733
長期前払費用の取得による支出	51,976	90,924
その他	250	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,500,782	1,537,885
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	323,500	215,000
長期借入れによる収入	1,325,000	1,712,200
長期借入金の返済による支出	243,750	152,532
株式の発行による収入	-	955,163
ストックオプションの行使による収入	27,689	14,948
株式公開費用の支出	1,640	-
社債の発行による収入	100,000	100,000
その他	2,435	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,528,363	2,844,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,845	470
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,247	887,716
現金及び現金同等物の期首残高	1,004,421	994,174
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,050
現金及び現金同等物の期末残高	1,014,668	1,005,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前年会計年度において非連結子会社であったヴェガ・ソーラー合同会社は、重要性が増したことからより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、アルタイル・ソーラー合同会社は、当連結会計年度において新規に設立されております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

江蘇聖泰実田環境修復有限公司

YAMAテック株式会社

上記のうちYAMAテック株式会社は、当連結会計年度において、新株予約権行使により株式を取得したため持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は当該会社の直近の四半期決算を基にした仮計算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品.....移動平均法

ロ. 仕掛品.....個別法

ハ. 原材料.....移動平均法

ニ. 仕掛販売用不動産...個別法

ホ. 販売用不動産.....個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電所に係る機械装置については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～22年

機械装置及び運搬具 4～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

開業費

定額法（5年）によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事請負契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及びスワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、予定取引の範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

借入利息等の固定資産取得原価算入

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている「繰延税金資産の回収可能性に関する指針」について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式等)	101,023千円	165,207千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	122,199千円	93,424千円
受取手形及び売掛金	-	51,793
たな卸資産	243,204	924,687
建物及び構築物	19,655	34,265
土地	78,718	78,718
建設仮勘定	1,033,357	-
機械装置及び運搬具	-	2,262,002
計	1,497,135	3,444,892

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	120,000千円	565,000千円
1年内返済予定の長期借入金	14,696	79,952
長期借入金	1,269,140	2,835,708
計	1,403,836	3,480,660

## 3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	124,092千円	88,479千円
仕掛品	28,136	73,443
原材料	1,006	-
仕掛販売用不動産	137,127	717,035
販売用不動産	132,385	217,314
計	422,747	1,096,272

## 4. 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

借入金のうち1,180,000千円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

借入金のうち2,363,000千円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

## (連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	2,112千円	766千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	122,752千円	110,212千円
給料及び手当	115,685	149,348

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	1,345千円	9,639千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	19千円	-千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	337千円	450千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	337	450
税効果額	114	131
その他有価証券評価差額金	223	318
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	701	775
組替調整額	-	-
税効果調整前	701	775
税効果額	230	256
繰延ヘッジ損益	471	518
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13,328	3,711
その他の包括利益合計	13,576	4,547

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,009,200	140,000	-	4,149,200
合計	4,009,200	140,000	-	4,149,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式総数の増加140,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,149,200	1,275,500	-	5,424,700
合計	4,149,200	1,275,500	-	5,424,700
自己株式				
普通株式(注)2	-	68	-	68
合計	-	68	-	68

(注)1. 発行済株式総数の増加1,275,500株は、第三者割当増資による新株の発行による増加1,200,000株、新株予約権の行使による増加75,500株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加68株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,064,174千円	1,952,940千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,000	70,000
現金及び現金同等物	994,174	1,882,940

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的とした資金調達であります。一部の借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引、ヘッジを適用しないオプション通貨取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権債務管理規程に従い、営業債権について管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握することで、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権・債務については、先物為替予約等によるヘッジを行い、為替のリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照してください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,064,174	1,064,174	-
(2)受取手形及び売掛金	539,298	539,298	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	4,813	4,813	-
資産計	1,608,286	1,608,286	-
(1)買掛金	213,073	213,073	-
(2)短期借入金	450,000	450,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	86,852	86,852	-
(4)長期借入金	1,354,238	1,332,973	21,264
負債計	2,104,163	2,082,898	21,264
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	3,903	3,903	-
ヘッジ会計が適用されているもの	775	775	-
デリバティブ取引計	4,678	4,678	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,952,940	1,952,940	-
(2)受取手形及び売掛金	648,421	648,421	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	5,712	5,712	-
資産計	2,607,073	2,607,073	-
(1)買掛金	279,084	279,084	-
(2)短期借入金	665,000	665,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	238,800	238,800	-
(4)長期借入金	2,761,958	2,744,478	17,479
負債計	3,944,842	3,927,363	17,479
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については取引所の市場価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	101,023	165,207
非上場債券	100,000	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,064,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	538,668	630	-	-
合計	1,602,842	630	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,952,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	648,421	-	-	-
合計	2,601,361	-	-	-

## 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	86,852	183,144	150,088	124,296	124,754	771,956
合計	536,852	183,144	150,088	124,296	124,754	771,956

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	665,000	-	-	-	-	-
長期借入金	238,800	525,744	239,952	267,410	179,952	1,548,900
合計	903,800	525,744	239,952	267,410	179,952	1,548,900

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	4,813	5,050	237
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,813	5,050	237
合計		4,813	5,050	237

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	5,712	6,399	687
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,712	6,399	687
合計		5,712	6,399	687

2. 売却したその他有価証券  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	16,200	-	-	-
	買建				
	米ドル	8,100	-	3,903	3,903
合計		24,300	-	3,903	3,903

- (注) 1. 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2. 当該取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。また、売建と買建の時価と評価損益を相殺した純額で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の 内1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	26,908	-	775
合計			26,908	-	775

当連結会計年度(平成28年3月31日)  
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,180,000	1,176,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,363,000	2,195,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 20名	外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 535,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成23年6月29日	平成23年6月29日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	新株予約権発行時に当社の外部協力者であった者は、当社との契約が継続していることを要する。ただし、引き続き当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 9名	当社及び当社子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,000株	普通株式 7,500株
付与日	平成24年12月27日	平成25年8月30日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月28日から 平成34年12月20日まで	平成27年8月31日から 平成34年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年8月21日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

平成25年8月21日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション (1)	平成23年ストック・オプション (2)	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	7,500
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	500
権利確定	-	-	-	7,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	325,000	10,000	21,000	-
権利確定	-	-	-	7,000
権利行使	73,500	-	2,000	-
失効	4,000	-	-	-
未行使残	247,500	10,000	19,000	7,000

## 単価情報

	平成23年ストック・オプション (1)	平成23年ストック・オプション (2)	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200	200	300	300
行使時平均株価 (円)	844	-	522	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は207,190千円であります。

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は47,820千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,050千円	6,032千円
見込原価加算	11,828	8,891
資産除去債務	-	28,265
関係会社株式評価損	-	17,227
連結会社間内部利益消去	1,165	2,603
繰越欠損金	5,825	22,538
助成金収入	557	-
貸倒引当金	1,192	1,353
その他	1,533	2,074
繰延税金資産小計	23,154	88,987
評価性引当金	5,976	26,637
繰延税金資産合計	17,177	62,348
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	256	-
資産除去債務に対応する除去費用	-	27,848
特別利益準備金	-	80,448
その他	-	415
繰延税金負債小計	256	108,713
繰延税金資産の純額	16,921	46,364

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	15,174千円	16,765千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,746	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	63,130

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
持分法投資損益	13.7	4.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.5
住民税均等割	3.3	0.7
連結納税による影響	18.0	7.2
評価性引当金額の増減	0.3	10.6
その他	1.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4	42.5

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改訂する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率としてリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	92,086
時の経過による調整額	-	225
期末残高	-	92,311

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,776千円(賃貸収益は売上、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	142,625	258,701
期中増減額	116,076	2,682
期末残高	258,701	261,384
期末時価	325,667	329,384

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、付随費用(4,988千円)であり、主な減少額は減価償却費(2,305千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等を基に合理的に調整した価額を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の連結子会社がそれぞれ異なる業種のサービスを提供しており、それぞれ、「土壌汚染対策事業」、「土壌汚染関連機器・資材販売事業」及び「ブラウンフィールド活用事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染対策事業」は、土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工及び施主へのリスクコンサルティングを行っております。「土壌汚染関連機器・資材販売事業」は、原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行っております。「ブラウンフィールド活用事業」は、土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入し浄化後再販・賃貸及び自然エネルギー等による売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	土壌汚染対策 事業	土壌汚染関連 機器・資 材販売事業	ブラウン フィールド活 用 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,082,699	509,629	387,127	1,979,456	-	1,979,456
セグメント間の内部売上高又は 振替高	21,457	19,953	352	41,763	41,763	-
計	1,104,157	529,583	387,479	2,021,220	41,763	1,979,456
セグメント利益	37,292	38,058	39,348	114,698	67,293	47,405
セグメント資産	833,985	414,840	1,735,974	2,984,799	735,086	3,719,886
その他の項目						
減価償却費(注) 1	4,743	1,955	84	6,782	294	7,077
支払利息	1,792	1,199	8,552	11,545	4,336	7,208
持分法投資損失	19,190	-	-	19,190	-	19,190
持分法適用会社への投資額	100,073	-	-	100,073	-	100,073
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,439	813	1,255,897	1,264,150	1,309	1,265,459

(注) 1. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 79,378千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益12,084千円であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 548,258千円及び全社資産1,383,419千円、持分法適用会社への投資 100,073千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等でありませぬ。

(3)減価償却の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 688千円、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費982千円が含まれております。

(4) 支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 7,643千円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息3,307千円が含まれております。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額1,309千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	土壌汚染対策 事業	土壌汚染関 連機器・資 材販売事業	ブラウン フィールド活 用 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,570,042	542,387	619,840	2,732,270	-	2,732,270
セグメント間の内部売上高又は 振替高	464	99,744	-	100,209	100,209	-
計	1,570,507	642,132	619,840	2,832,479	100,209	2,732,270
セグメント利益	144,567	49,400	112,398	306,367	57,466	248,900
セグメント資産	1,124,541	417,799	4,225,659	5,768,000	1,224,647	6,992,648
その他の項目						
減価償却費(注) 1	5,639	1,267	32,645	39,551	897	40,449
支払利息	1,732	3,217	23,653	28,603	6,000	22,602
持分法投資損失	31,155	-	-	31,155	-	31,155
持分法適用会社への投資額	165,207	-	-	165,207	-	165,207
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,542	-	1,437,198	1,439,740	4,692	1,435,048

(注) 1. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 85,549千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益28,082千円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 799,279千円及び全社資産2,189,134千円、持分法適用会社への投資 165,207千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 792千円、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費897千円が含まれております。

(4) 支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 7,244千円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息1,243千円が含まれております。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る消去 5,292千円、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額600千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名前	売上高	関連するセグメント名
株式会社NIPPO	203,132	土壌汚染対策事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名前	売上高	関連するセグメント名
株式会社シーアールイー	617,523	土壌汚染対策事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社シーアールイー	東京都港区	1,555,687	物流施設の賃貸・管理・開発・仲介及び投資助言	（被所有） 直接 22.1	主要株主 資本業務提携 浄化工事の請負	第三者割当増資	962,400	-	-
							浄化工事の請負	617,523	売掛金	167,522

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

受注金額については、見積りの提示を行い一般取引（競合）と同様に決定しております。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	江蘇聖泰実田環境修復有限公司	中国江蘇省南京市	250,000	土壌汚染対策事業	（所有） 直接 49.0	経営指導 技術指導 役員兼務	出資の引受	49,000	-	-

(注) 1. 当社が、江蘇聖泰実田環境修復有限公司に対する追加出資の引受を行ったものであります。

2. 上記の金額のうち取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	YAMAテック株式会社	千葉県稲毛市	80,000	土壌汚染対策事業	（所有） 直接 45.5	経営指導 技術指導	出資の引受	100,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(ニ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は、持分法による投資損失の金額の算定対象となった関係会社の江蘇聖泰実田環境修復有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	195,271	127,653
固定資産合計	19,040	15,665
流動負債合計	7,691	8,142
固定負債合計	-	-
純資産合計	206,619	135,177
売上高	95,153	29,107
税引前当期純損失金額	39,449	63,868
当期純損失金額	39,449	63,868

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	346.60円	470.90円
1株当たり当期純利益金額	2.93円	30.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.74円	28.65円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	12,095	142,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	12,095	142,719
期中平均株式数(株)	4,122,022	4,742,848
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	298,553	238,832
(うち新株予約権(株))	(298,553)	(238,832)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-



(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社グループは「土壌汚染対策事業」、「土壌汚染関連機器・資材販売事業」、「ブラウンフィールド活用事業」を報告セグメントとしておりましたが、平成29年3月期より「土壌汚染対策事業」、「ブラウンフィールド活用事業」及び「自然エネルギー事業」に変更することといたしました。

これは平成29年3月期を初年度とする中期経営計画にて定めた事業ドメインに即したより適切な経営情報の開示を行うためであります。

なお、変更後の報告セグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	土壌汚染対策 事業	ブラウン フィールド活 用事業	自然エネル ギー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,112,429	532,444	87,395	2,732,270	-	2,732,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	100,209	-	-	100,209	100,209	-
計	2,212,639	532,444	87,395	2,832,479	100,209	2,732,270
セグメント利益	193,968	94,584	17,813	306,367	57,466	248,900

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 85,549千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益28,082千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

(子会社の異動による連結範囲の変更)

当社の持分法適用会社であるYAMAテック株式会社(以下「YAMAテック」)が、平成28年6月28日開催の定時株主総会をもって連結子会社となりました。

(1) 異動の理由

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、当社の持分法適用会社であるYAMAテックの代表取締役を、当社の取締役として選任いたしました。当社がYAMAテックに出資する比率(45.5%)に変更はありませんが、実質支配力基準により、持分法適用会社から連結子会社へ異動するものであります。

(2) 異動した子会社の概要

(1) 名称	YAMAテック株式会社
(2) 所在地	千葉県稲毛区穴川二丁目9-13
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 阿部 太一
(4) 事業内容	土木工事、汚染土壌調査及び浄化工事 他
(5) 資本金	8,000万円

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 アイ・エス・ ソリューション	第1回無担保社債 (株式会社りそな銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	平成26年 9月25日	100,000	100,000	0.66	なし	平成31年 9月25日
	第2回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	平成28年3 月31日	-	100,000 (20,000)	0.2	なし	平成33年 3月31日
合計	-	-	100,000	200,000	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	120,000	20,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	665,000	1.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,852	238,800	1.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,354,238	2,761,958	1.12	平成29年～平成42年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,891,090	1,302,758	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	525,744	239,952	267,410	179,952

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	521,473	1,007,031	2,000,774	2,732,270
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	2,935	11,073	143,874	248,900
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	5,027	1,831	90,351	142,719
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.21	0.44	20.00	30.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.21	0.77	17.63	9.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 618,500	2 1,274,937
売掛金	21	2 5,240
短期貸付金	1 423,500	1 535,473
未収入金	56,392	1 81,692
前払費用	3,050	3,791
繰延税金資産	223	936
その他	731	11,714
流動資産合計	1,102,420	1,913,785
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	2 116,021	-
機械及び装置(純額)	-	2 180,261
その他	492	328
有形固定資産合計	116,514	180,589
無形固定資産		
ソフトウェア	1,396	1,380
その他	85	85
無形固定資産合計	1,481	1,465
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	-
関係会社株式	178,450	223,136
敷金及び保証金	6,271	6,195
長期前払費用	5,370	57,474
保険積立金	2,938	-
繰延税金資産	84	13,591
投資その他の資産合計	293,115	300,398
固定資産合計	411,110	482,453
資産合計	1,513,530	2,396,239
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	250,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 9,200	2, 3 12,800
未払金	1,669	1 54,136
未払費用	769	884
未払法人税等	1,956	4,739
未払消費税等	887	-
預り金	1,633	1,248
その他	72	72
流動負債合計	266,189	173,882
固定負債		
長期借入金	2, 3 173,300	2, 3 164,000
資産除去債務	-	7,074
固定負債合計	173,300	171,074
負債合計	439,489	344,956

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,782	918,632
資本剰余金		
資本準備金	339,782	828,632
その他資本剰余金	162,146	162,146
資本剰余金合計	501,929	990,779
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	142,329	141,937
利益剰余金合計	142,329	141,937
自己株式	-	66
株主資本合計	1,074,041	2,051,282
純資産合計	1,074,041	2,051,282
負債純資産合計	1,513,530	2,396,239

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1 146,172	1 193,545
営業費用	2 136,258	2 169,058
営業利益	9,913	24,486
営業外収益		
受取利息	1 8,145	1 8,325
保険解約返戻金	-	6,308
その他	9	306
営業外収益合計	8,154	14,941
営業外費用		
支払利息	3,307	1,833
株式交付費	310	7,236
関係会社整理損	1 1,085	-
その他	908	0
営業外費用合計	5,611	9,070
経常利益	12,456	30,357
特別損失		
関係会社株式評価損	-	56,263
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	12,456	25,905
法人税、住民税及び事業税	17,264	11,293
法人税等調整額	314	14,220
法人税等合計	16,950	25,513
当期純利益又は当期純損失( )	29,407	392

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	415,782	325,782	162,146	487,929	112,922	112,922	1,016,634	1,016,634
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	14,000	14,000		14,000			28,000	28,000
当期純利益					29,407	29,407	29,407	29,407
自己株式の取得							-	-
当期変動額合計	14,000	14,000	-	14,000	29,407	29,407	57,407	57,407
当期末残高	429,782	339,782	162,146	501,929	142,329	142,329	1,074,041	1,074,041

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	429,782	339,782	162,146	501,929	142,329	142,329	-	1,074,041	1,074,041
当期変動額									
新株の発行	481,200	481,200		481,200				962,400	962,400
新株の発行(新株予約権の行使)	7,650	7,650		7,650				15,300	15,300
当期純損失( )					392	392		392	392
自己株式の取得							66	66	66
当期変動額合計	488,850	488,850	-	488,850	392	392	66	977,241	977,241
当期末残高	918,632	828,632	162,146	990,779	141,937	141,937	66	2,051,282	2,051,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、太陽光設備に係る機械装置につきましては、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	423,500千円	535,473千円



## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	73,175千円	77,019千円
建設仮勘定	116,021	-
売掛金	-	5,088
機械及び装置	-	173,291
計	189,196	255,399

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,200千円	12,800千円
長期借入金	173,300	164,000
計	182,500	176,800

## 3 財務制限条項

前事業年度(平成27年3月31日)

借入金のうち130,000千円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

当事業年度(平成28年3月31日)

借入金のうち176,800千円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

## 4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社アイ・エス・ソリューション	39,968千円	13,280千円
株式会社ランドコンシェルジュ	1,158,364	1,415,208
株式会社エンパイオ・リアルエステート	171,336	192,840
ヴェガ・ソーラー合同会社	-	786,200

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	145,800千円	187,400千円
受取利息	7,643	7,244
関係会社整理損	1,085	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	47,121千円	49,962千円
給料及び手当	28,374	32,649
支払報酬	21,658	40,540

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式55,950千円、関連会社株式は122,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式56,900千円、関連会社株式は166,236千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,825千円	8,233千円
未払事業税	333	1,169
資産除去債務	-	2,166
関係会社株式評価損	-	17,227
その他	126	199
繰延税金資産小計	6,285	28,995
評価性引当額	5,976	12,333
繰延税金資産合計	308	16,662
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	2,134
繰延税金負債合計	-	2,134
繰延税金資産の純額	308	14,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	237.5	105.9
連結納税による影響	58.6	21.8
住民税均等割	7.6	3.7
評価性引当金額の増減	1.3	15.2
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	136.1	98.5

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改訂する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	期末減価償却 累計額又は償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
機械及び装置	-	182,542	-	182,542	2,281	2,281	180,261
建設仮勘定	116,021	-	116,021	-	-	-	-
その他	709	-	-	709	380	164	328
有形固定資産計	116,731	182,542	116,021	183,252	2,662	2,445	180,589
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	4,500	3,120	616	1,380
その他	-	-	-	85	-	-	85
無形固定資産計	-	-	-	4,585	3,120	616	1,465

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額及び建設仮勘定の当期減少額は、太陽光発電設備建設によるものであります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="http://enbio-holdings.com/">http://enbio-holdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の持分法適用会社であるYAMAテック株式会社が、平成28年6月28日開催の定時株主総会をもって、実質支配力基準により、同社の連結子会社となっている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エンバイオ・ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社エンパイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンパイオ・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンパイオ・ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。